

一歩先いく グローバル・イノベーション企業インデックス

連動指数の銘柄入れ替えのお知らせ

2024年10月23日

平素より「一歩先いく グローバル・イノベーション企業インデックス」をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。当ファンドは、「グローバルX 革新的優良企業 ETF（銘柄コード：178A）」に投資することで、世界を代表する優良企業15銘柄で構成される「Mirae Asset Global Innovative Bluechip Top 10+指数（配当込み、円ベース）」に連動する投資成果をめざしております。

このたび指数算出会社より、10月の定期リバランスにおける指数構成銘柄の入れ替えが発表されましたため、新規採用・除外銘柄についてお知らせいたします。なお、今回の入れ替えの効力発生日は2024年10月21日です。

■ 新規採用・除外銘柄

新規採用銘柄	アドバンテスト・マイクロ・デバイス
	比亞迪 [BYD]
除外銘柄	テスラ
	セールスフォース

■ 除外理由

テスラ

指数算出会社が10月9日付で、サブテーマの1つである「**次世代モビリティ/バッテリー/再生可能エネルギー**」の定義に関する一部見直しを行いました。テスラは見直し後の定義に該当しなかったため除外されました。

銘柄選定基準となる4つのサブテーマ	
AI/ビッグデータ	ヘルスケア/バイオテクノロジー
次世代モビリティ/バッテリー/再生可能エネルギー	半導体
見直し前	電気自動車、燃料電池・水素自動車、ハイブリッド自動車を製造・販売する企業
見直し後	革新的なバッテリー技術を活用した 電気自動車、燃料電池・水素自動車、ハイブリッド自動車を製造・販売する企業

セールスフォース

銘柄選定プロセスにおいて**時価総額のランキングが低下**したため除外されました。

※ 当ファンドレターは、「グローバルX 革新的優良企業 ETF」の運用会社であるGLOBAL X Japanが10月16日に発行した「【178A】グローバルX 革新的優良企業 ETF（2024年10月 銘柄入れ替え）」をもとに作成しております。

■ 入れ替え後の指数組入（全15銘柄,10月21日時点,構成比率順）

銘柄名	国・地域名	構成比率(%)
エヌビディア	米国	7.1
台湾積体回路製造 [T S M C]	台湾	7.1
アップル	米国	7.0
寧徳時代新能源科技 [C A T L]	中国	7.0
比亞迪 [B Y D]	中国	6.8
マイクロソフト	米国	6.7
アルファベット	米国	6.7
アマゾン・ドット・コム	米国	6.7
ブロードコム	米国	6.7
オラクル	米国	6.6
ノボ・ノルディスク	デンマーク	6.6
メタ・プラットフォームズ	米国	6.5
イーライリリー	米国	6.5
アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	米国	6.3
A S M Lホールディング	オランダ	5.7

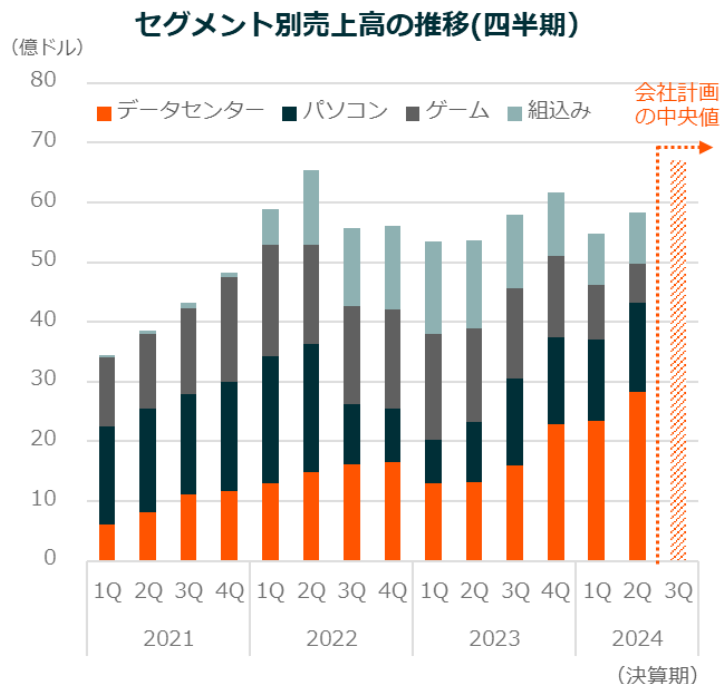
（出所）指数算出会社の情報をもとに当社作成

※ 当ファンドレターは、「グローバルX 革新的優良企業 ETF」の運用会社であるGLOBAL X Japanが10月16日に発行した「【178A】グローバルX 革新的優良企業 ETF（2024年10月 銘柄入れ替え）」をもとに作成しております。

新規組入銘柄紹介

アドバンスト・マイクロ・デバイセズ

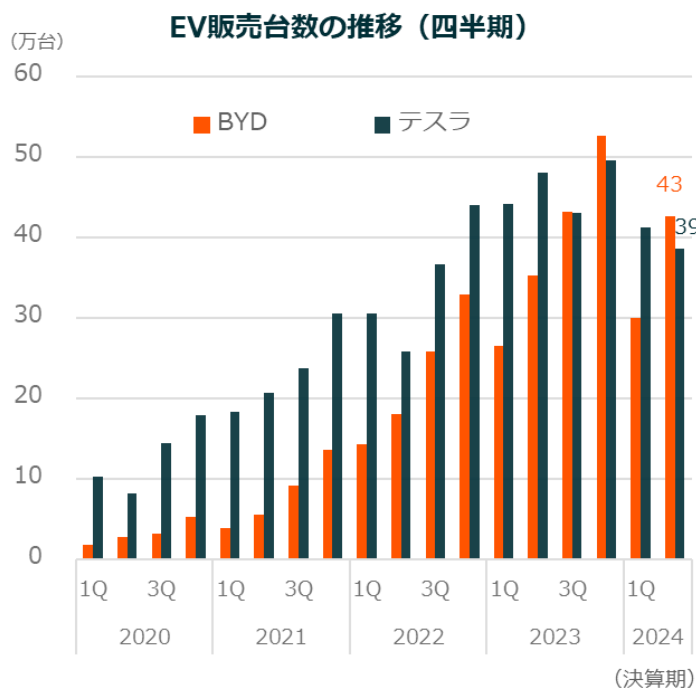
- 1969年設立の米国に本社を置く半導体企業。パソコン（PC）やサーバー、ゲーム機などにおいて演算や画像処理に使われるCPUやGPUを設計・開発する。
- 2017年以降、新しい設計思想に基づき開発された、デスクトップ向けCPU「Ryzen」、データセンター向けCPU「EPYC」などのシリーズを投入。これら製品が好調に推移。
- ファブレス企業のため製造については米グローバル・ファウンドリーズ（2009年にAMDからスピノフ）や台湾のTSMCに委託をしている。



※個別銘柄の推奨、今後の組入を示唆・保証するものではありません。
(出所) 会社資料、BloombergよりGlobal X Japan作成

比亞迪【BYD】

- 1995年創業の中国広東省深圳（しんせん）に本社を置く自動車メーカー。ITエレクトロニクス、EV（電気自動車）、新エネルギー、モノレールの4つの事業を展開。
- バッテリーメーカーとして創業し、携帯電話やPC用バッテリーをグローバルで展開し培った技術力を活かして、2003年に自動車事業に参入。現在では、世界最大手のEVメーカーへと成長。
- リン酸鉄リチウムイオン電池を採用した「ブレードバッテリー」は安全性・耐久性ともに高水準かつ、容量も多い。EVの製造に必要なパーツの9割程度を社内で内製化し、低価格を実現している。



※個別銘柄の推奨、今後の組入を示唆・保証するものではありません。
(注) BYDはEV販売台数はBEVのみ
(出所) BloombergよりGlobal X Japan作成

※ 当ファンドレターは、「グローバルX 革新的優良企業 ETF」の運用会社であるGLOBAL X Japanが10月16日に発行した「【178A】グローバルX 革新的優良企業 ETF（2024年10月 銘柄入れ替え）」をもとに作成しております。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・Mirae Asset Global Innovative Bluechip Top 10+ Index（配当込み、円ベース）の動きに連動した投資成果をめざします。

ファンドの特色

- ・投資成果を Mirae Asset Global Innovative Bluechip Top 10+ Index（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして、Global X Japan が運用するグローバルX革新的優良企業 ETF に投資します。

●指数の著作権等について

Mirae Asset Global Index Private Limited が提供するインデックスまたはその他の製品もしくはサービスの公表および管理に関して提供する情報は、証券、金融商品、製品もしくは取引戦略の売買または保証、スポンサーシップもしくは推薦と見なすべきではない。Mirae Asset Global Index は、いかなる状況または側面においても、そのインデックスまたはインデックス値を使用することから得られる情報または結果の正確性、適時性、完全性または適切性について、明示的にも黙示的にも、主張、予測、保証または確約を行わない。Mirae Asset Global Index は、インデックスが正しく計算されるよう最善の努力を払う。本インデックスまたはその中に含まれるデータに関する商品性または特定目的もしくは使用への適合性に関する明示または黙示の保証は一切行わず、また明示的にすべての保証を否認する。前記事項を制限することなく、Mirae Asset Global Index は、いかなる場合にも、特別損害、懲罰的損害、間接損害または派生的損害(逸失利益を含む)について、当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切責任を負わないものとする。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 中国への投資には、政策の変更等により株式市場や為替市場に及ぼす影響が先進国以上に大きいものになることが考えられます。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[ETFの集中投資に関する留意点]

当ファンドは特定のETFへ集中的に投資するため、当該ETFが受ける価格変動リスクや運営上のリスク（償還や上場廃止等）の影響を受けます。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率0.0825% (税抜0.075%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.03%
	販売会社	年率0.03%
	受託会社	年率0.015%
投資対象とするETF (目論見書作成時点)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
実質的に負担する運用管理費用 (目論見書作成時点)	年率0.4125% (税抜0.375%) 以内 ※この他にも費用等があります。詳細は「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。	
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	（2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	●グローバル X 革新的優良企業 ETF が上場廃止となる場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

一歩先いく グローバル・イノベーション企業インデックス

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。